

【表紙】

【発行登録番号】 26 関東59

【提出書類】 発行登録書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年 5月15日

【会社名】 アイフル株式会社

【英訳名】 AIFUL CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 福田 吉 孝

【本店の所在の場所】 京都市下京区烏丸通五条上る高砂町381-1

【電話番号】 075 (201) 2000 (大代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部・総務部担当兼経理部長 津 田 和 彦

【最寄りの連絡場所】 京都市下京区烏丸通五条上る高砂町381-1

【電話番号】 075 (201) 2000 (大代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部・総務部担当兼経理部長 津 田 和 彦

【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】 社債

【発行予定期間】 この発行登録書による発行登録の効力発生予定日(平成26年 5月23日)から 2年を経過する日(平成28年 5月22日)まで

【発行予定額又は発行残高の上限】 発行予定額 90,000百万円

【安定操作に関する事項】 該当事項はありません。

【縦覧に供する場所】 アイフル株式会社 東京支社
(東京都港区芝二丁目31番19号)
アイフル株式会社 千葉支店
(千葉市中央区富士見二丁目 4 番13号)
アイフル株式会社 大宮西口支店
(さいたま市大宮区桜木町一丁目 1 番地26)
アイフル株式会社 横浜西口支店
(横浜市西区北幸一丁目 8 - 2)
アイフル株式会社 金山支店
(名古屋市中区金山四丁目 6 番 2 号)
アイフル株式会社 梅田支店
(大阪市北区梅田一丁目 2 番 2 - 100号)
アイフル株式会社 三宮支店
(神戸市中央区三宮町一丁目 8 - 1)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

第一部 【証券情報】

第1 【募集要項】

以下に記載するもの以外については、有価証券を募集により取得させるに当たり、その都度「訂正発行登録書」又は「発行登録追補書類」に記載します。

1 【新規発行社債】

未定

但し、募集方法については、当社に対する貸付金債権（元本。なお、手形貸付による場合の手形貸付金債権も含む。）の保有者に対する、一定の条件のもとでの、新規発行社債の交換募集（当該貸付債権の払込みによる新規発行社債の発行）を予定しております。

2 【社債の引受け及び社債管理の委託】

未定

3 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

該当事項はありません。

(2) 【手取金の使途】

該当事項はありません。

第2 【売出要項】

該当事項はありません。

第3 【その他の記載事項】

該当事項はありません。

第二部 【参照情報】

第1 【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

1 【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第36期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) 平成25年6月26日関東財務局長に提出

2 【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第37期第1四半期(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日) 平成25年8月14日関東財務局長に提出

事業年度 第37期第2四半期(自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日) 平成25年11月14日関東財務局長に提出

事業年度 第37期第3四半期(自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日) 平成26年2月14日関東財務局長に提出

3 【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本発行登録書提出日(平成26年5月15日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成25年6月28日に関東財務局長に提出

第2 【参照書類の補完情報】

上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書及び四半期報告書(以下「有価証券報告書等」という。)に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以後、本発行登録書提出日(平成26年5月15日)までの間において生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されておりますが、当該事項は本発行登録書提出日(平成26年5月15日)現在においてもその判断に変更はなく、新たに記載する将来に関する事項もありません。

第3 【参照書類を縦覧に供している場所】

アイフル株式会社 本店

(京都市下京区烏丸通五条上高砂町381-1)

アイフル株式会社 東京支店

(東京都港区芝二丁目31番19号)

アイフル株式会社 千葉支店

(千葉市中央区富士見二丁目4番13号)

アイフル株式会社 大宮西口支店

(さいたま市大宮区桜木町一丁目1番地26)

アイフル株式会社 横浜西口支店

(横浜市西区北幸一丁目8-2)

アイフル株式会社 金山支店

(名古屋市中区金山四丁目6番2号)

アイフル株式会社 梅田支店

(大阪市北区梅田一丁目2番2-100号)

アイフル株式会社 三宮支店

(神戸市中央区三宮町一丁目8-1)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第三部 【保証会社等の情報】

該当事項はありません。